

# 第4章 基本的な考え方と目指すべき姿

## 1 緑地ビジョンの基本理念と基本方針

都市計画と緑地事業の経緯や緑地の現況や緑地を取り巻く状況を総合的にとらえつつ、市民等の意見を取り入れた、基本理念、基本方針を設定します。

### (1) 基本理念

相生山緑地の現況及び市民等の意見を踏まえて、「自然と人が共生する相生山緑地」を基本理念とします。



### (2) 基本方針

緑地の現況を整理するとともに、相生山緑地の目指すべき将来像に向けた基本方針を示します。

#### ア 緑地の現況

相生山緑地は、現在の土地利用や地形から大きく3つの特色のある区域に分けられます。

- 一定の開発がされている区域
- 幹線沿いの平坦な土地や農地

- 比較的人の手が入っていない区域
- 樹林地
- 斜面緑地

- 森づくり活動が行われている区域
- 住宅が点在する区域
- 樹林地、農地

#### イ 3つの基本方針

相生山緑地は、面積が120.1haに及ぶ広大な緑地であり、現況の土地利用や地形が場所によって異なることから、「つなぐ」「まもる」「ふれあう」の3つのエリアに分け、それぞれの考え方に基づき、保全と利用のバランスを取りながら事業を展開していきます。

つなぐ

相生山緑地の  
玄関口として、  
人々が交流し自然と  
つながる場とします

まもる

生物多様性の  
観点からも大切な  
樹林地などの自然  
環境を保全します

ふれあう

人々が相生山緑地  
の自然と関わり、  
学べるふれあいの  
場とします

### (3) 展開イメージ

3つの基本方針の展開イメージを示します。

#### つなぐ

立地等の特性に応じ、人々が交流できるよう利活用をはかります。

- 自然景観と調和したカフェ等
- くつろげる広場
- レクリエーション活動の場
- スポーツの場
- 防災に資するオープンスペース



■自然景観と調和したカフェ



■スポーツの場



■レクリエーション活動の場  
■防災に資するオープンスペース

#### まもる

樹林地や沢筋など次代につなぐべき大事な自然環境を最小限の手入れを行いながら守ります。

- 樹林地の保全  
(生きもののすみか、防火樹林帯)
- せせらぎの保全



■最小限の手入れを行った樹林地



■せせらぎの保全



■生きもののすみか

#### ふれあう

自然に親しみ安全に楽しめるよう、良好な樹林地や農地を市民とともに育みます。

- 森や農に関わり、自然の大切さを学びふれあう場
- 心と身体のリフレッシュができる場
- 展望の確保 ■防火樹林帯
- 防災に資するオープンスペース



■自然の大切さを学びふれあう場



■農とのふれあいの場



■心と身体のリフレッシュの場

## 2 ゾーニング

相生山緑地の現況を把握したうえで、基本方針に基づいたゾーニングを行います。

### (1) 現況の把握

自然環境、土地利用、歴史資産、交流・市民協働の要素を現況特性図としてまとめました（図14）。

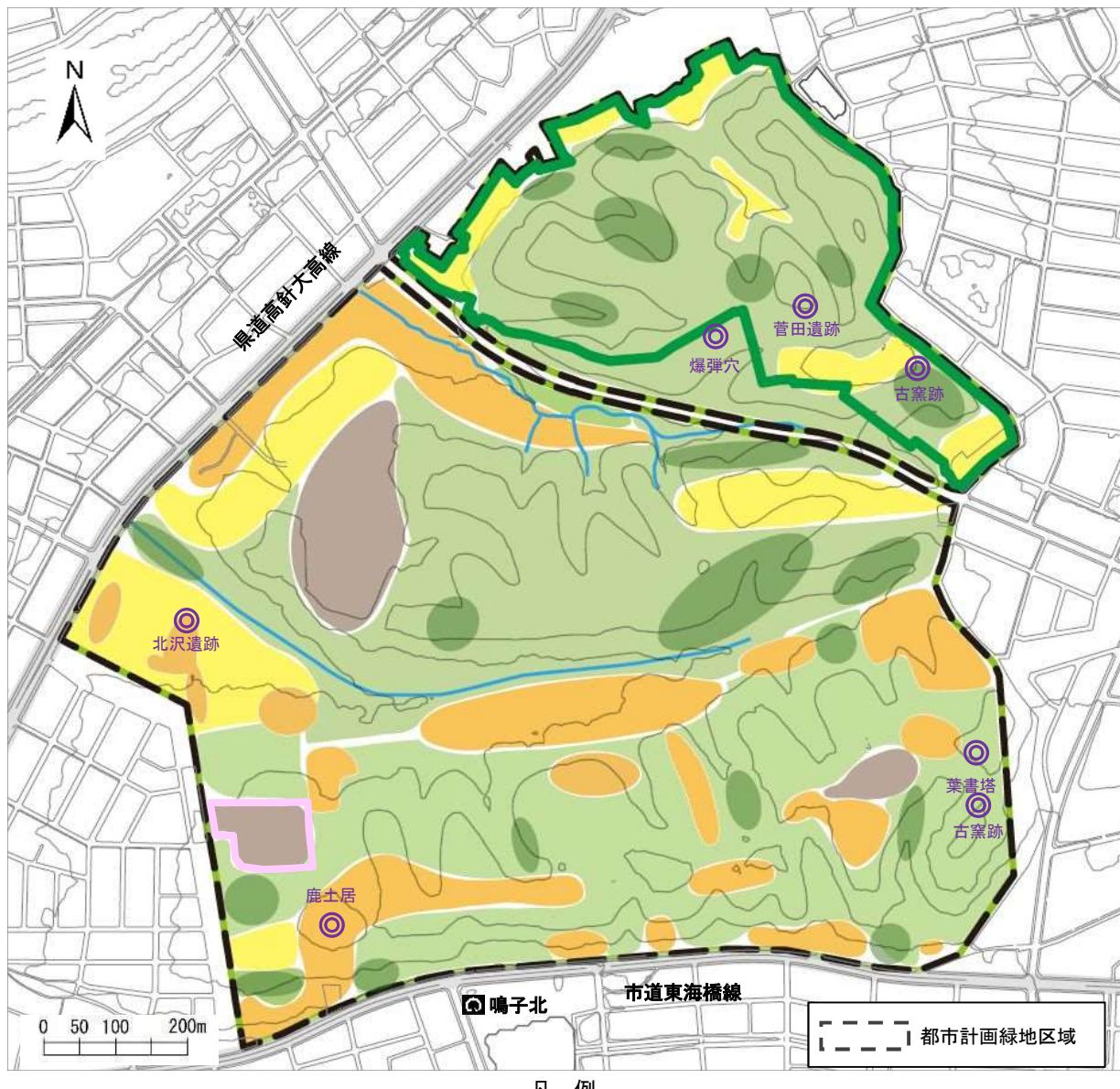


図14 現況特性図

## (2) 基本方針に沿った区域分け

### ア エリア図

現況をふまえて、基本方針の「つなぐ」「まもる」「ふれあう」のエリアを設定します（図 15）。



つなぐ

相生山緑地の  
玄関口として、  
人々が交流し自然と  
つながる場とします

まもる

生物多様性の  
観点からも大切な  
樹林地などの自然  
環境を保全します

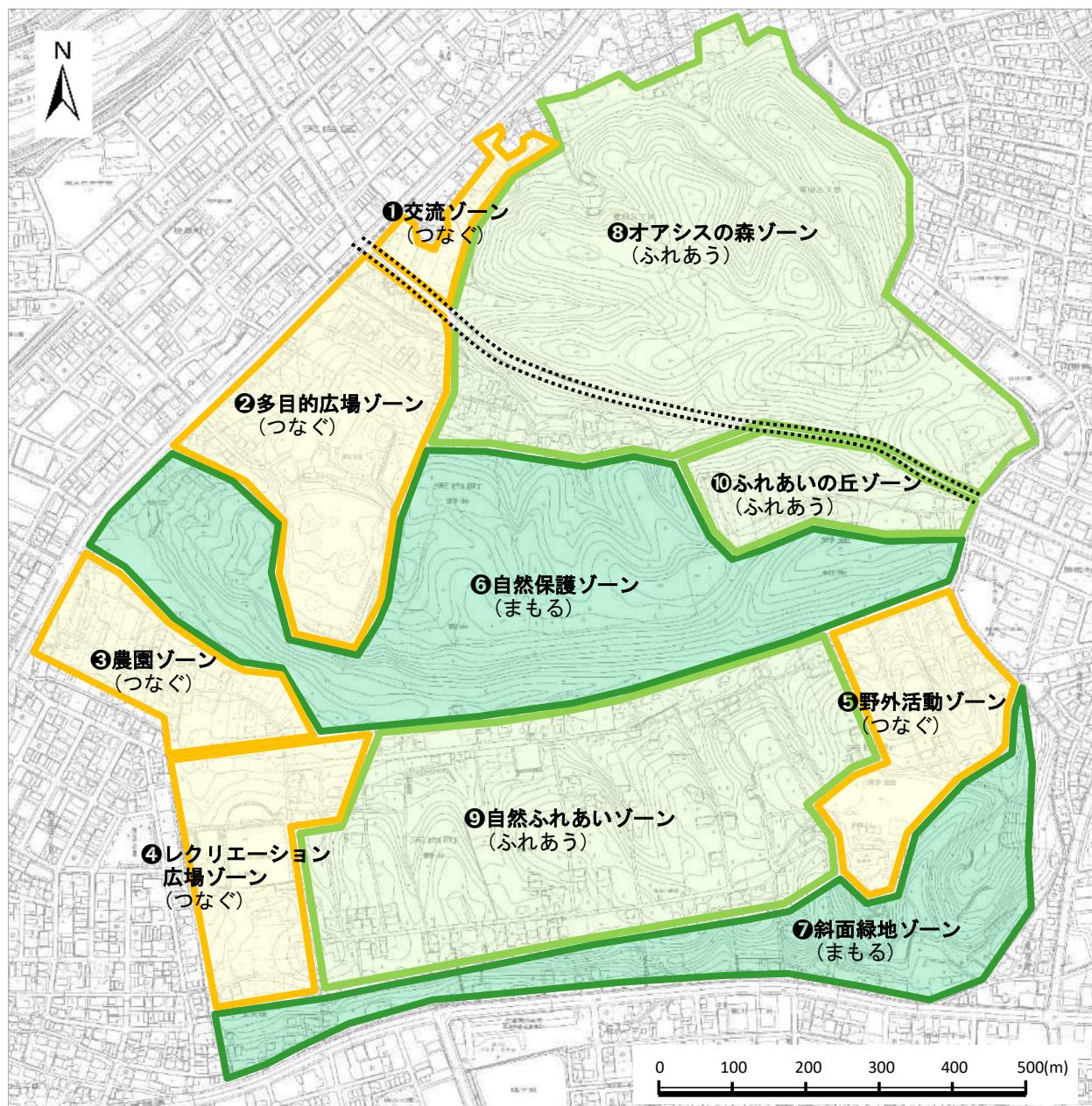
ふれあう

人々が相生山緑地  
の自然と関わり、  
学べるふれあいの  
場とします

図 15 エリア図

## イ ゾーニング図

展開イメージに基づき、各エリアの現況の特性に応じて、区域全体で 10 のゾーンを設定します（図 16）。



エリア名	つなぐ	まもる	ふれあう
ゾーン名	① 交流ゾーン ② 多目的広場ゾーン ③ 農園ゾーン ④ レクリエーション広場ゾーン ⑤ 野外活動ゾーン	⑥ 自然保護ゾーン ⑦ 斜面緑地ゾーン	⑧ オアシスの森ゾーン ⑨ 自然ふれあいゾーン ⑩ ふれあいの丘ゾーン

図 16 ゾーニング図

### 3 整備（動線・施設）と管理に向けた考え方

基本方針や展開イメージに基づき、整備（動線・施設）と管理に向けた考え方やイメージを設定します。

#### （1）動線

周辺地域からの出入口や緑地内の各ゾーンを結ぶ主動線をバリアフリーに配慮しながら配置するとともに、自然とふれあいながら散策を楽しめる周遊園路等を設けます（図17）。

エリア名	動線のあり方
つなぐ	既存の動線を活用するなど、地形や自然環境の保全に留意しながら安全に散策できる主動線や周遊園路を設けます。主要施設や避難場所までのアクセスを確保します。
ふれあう	
まもる	既存の動線を生かし、管理に必要なものなどに限定します。

公共交通機関によるアクセスを考慮し、バス停や地下鉄出入口付近にエントランスを設けます。また、相生山緑地は広大なため、適宜案内板や道標を設置して、来園者がスムーズに利用できるよう配慮します。

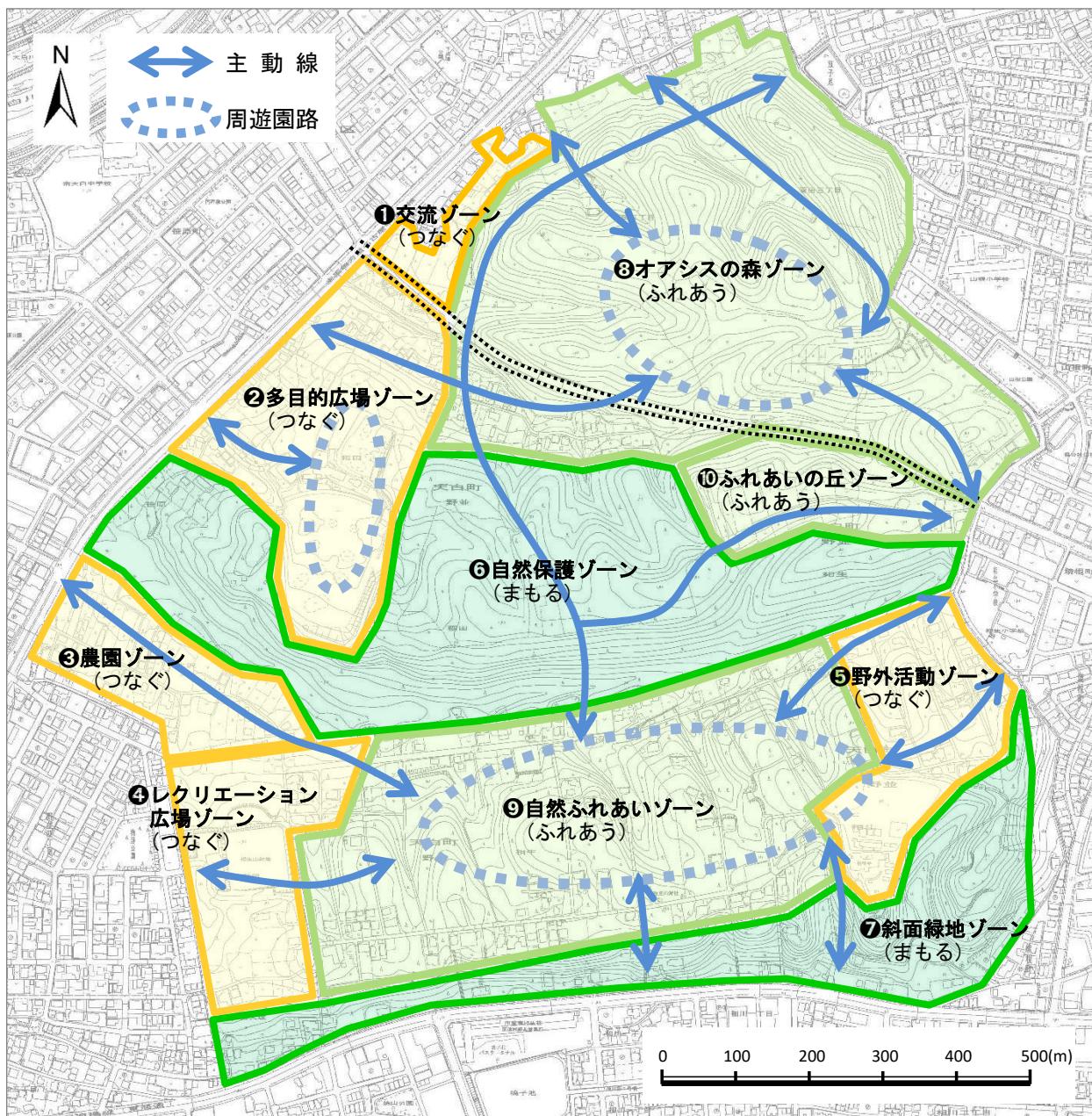


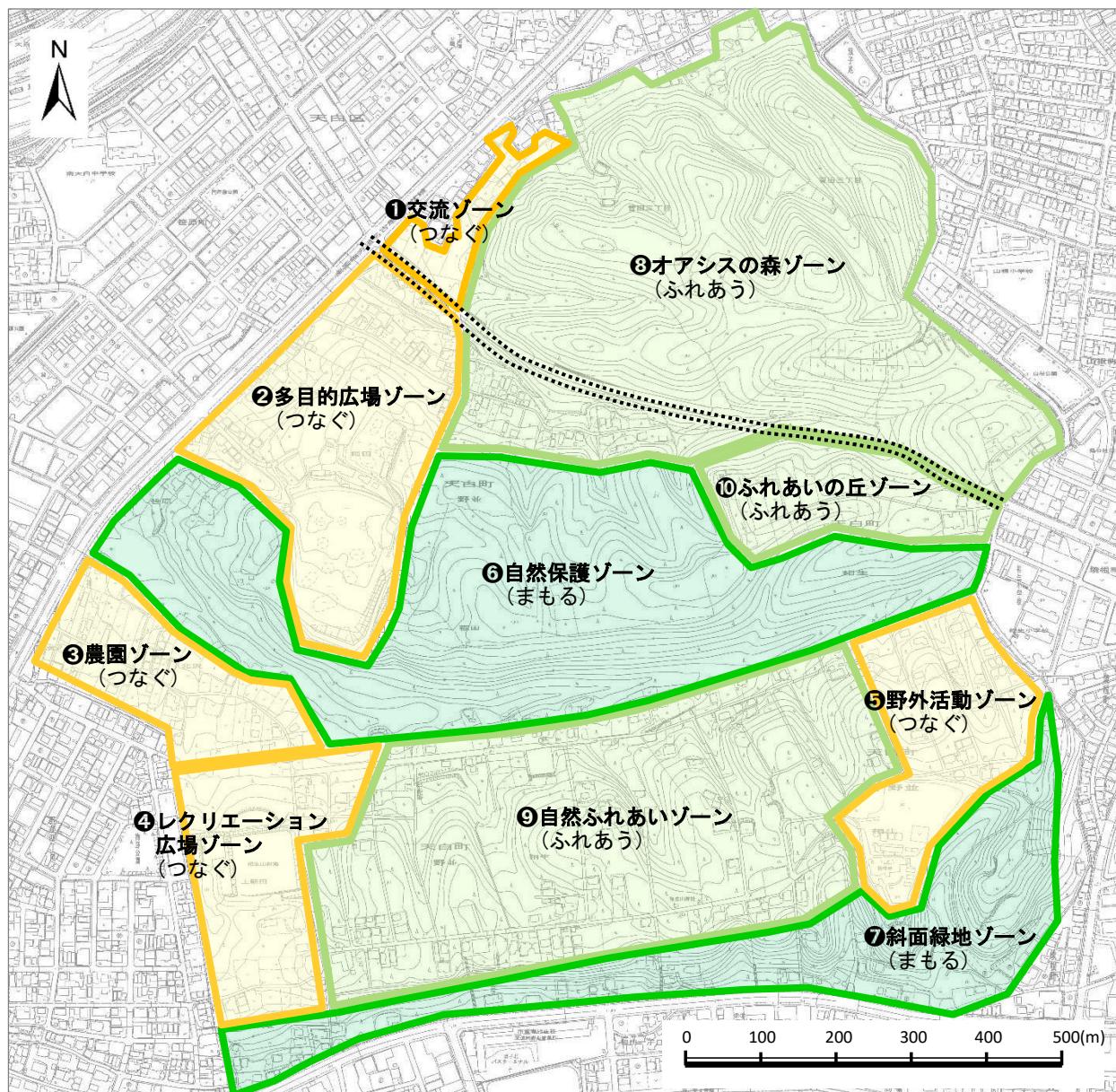
図 17 動線配置イメージ図

動線は現時点でのイメージであり  
整備に際しては改めて検討します。

## (2) 施設

周辺環境に配慮しながらユニバーサルデザインの考えを取り入れ、施設を配置します（図18）。

エリア名	施設のあり方
つなぐ	自然とつながり、人々が交流やレクリエーションを楽しむことができる施設を配置します。地域の防災性を高める施設を配置し、避難場所としても活用します。
まもる	自然環境の保全や管理に必要なもの以外、原則として施設の配置は行いません。
ふれあう	人々が自然から学び、緑地を安全かつ快適に利用するための施設を限定的に配置します。 平坦な土地は避難場所としても活用します。



① 交流施設



② 芝生広場



③ 農とのふれあいの場



④ レクリエーション広場



④ インクルーシブ遊具広場



⑤ 野外活動の場



⑧⑨ 散策路等



⑨ 森のレクリエーション



⑩ 子ども体験農園

図 18 主要施設配置イメージ図

施設内容は現時点でのイメージであり整備に際しては改めて検討します。

### (3) 管理

現在の植生や状況を踏まえた植物管理、施設を整備した場合は、施設管理、運営管理を行います（図19）。

エリア名	管理のあり方
つなぐ	みんなで夢や理想を描き、森の守り方や共生の仕方、関わり方を考えていくための場として管理します。相生山緑地の玄関口として自然を生かした交流の拠点、災害時の避難場所等として管理するとともに、民間活力の導入も含めた持続可能な運営を検討します。
まもる	基本的にはあまり手を加えず、植生遷移を見守りながら樹林地や沢筋の保全を図ります。
ふれあう	自然の豊かさと大切さについて安全に楽しく学ぶことのできる場として管理します。樹林地においては、目標を共有しながら多くの市民や事業者が森づくりや農に関われるような運営を行います。

植物管理については、植生遷移や竹林の拡大の現況を場所ごとに確認しながら「なごやの森づくりガイドライン（案）※」に基づき、市民団体とともに目標とする樹林の姿を定め、適切かつ持続的な管理を推進していきます（表8）。

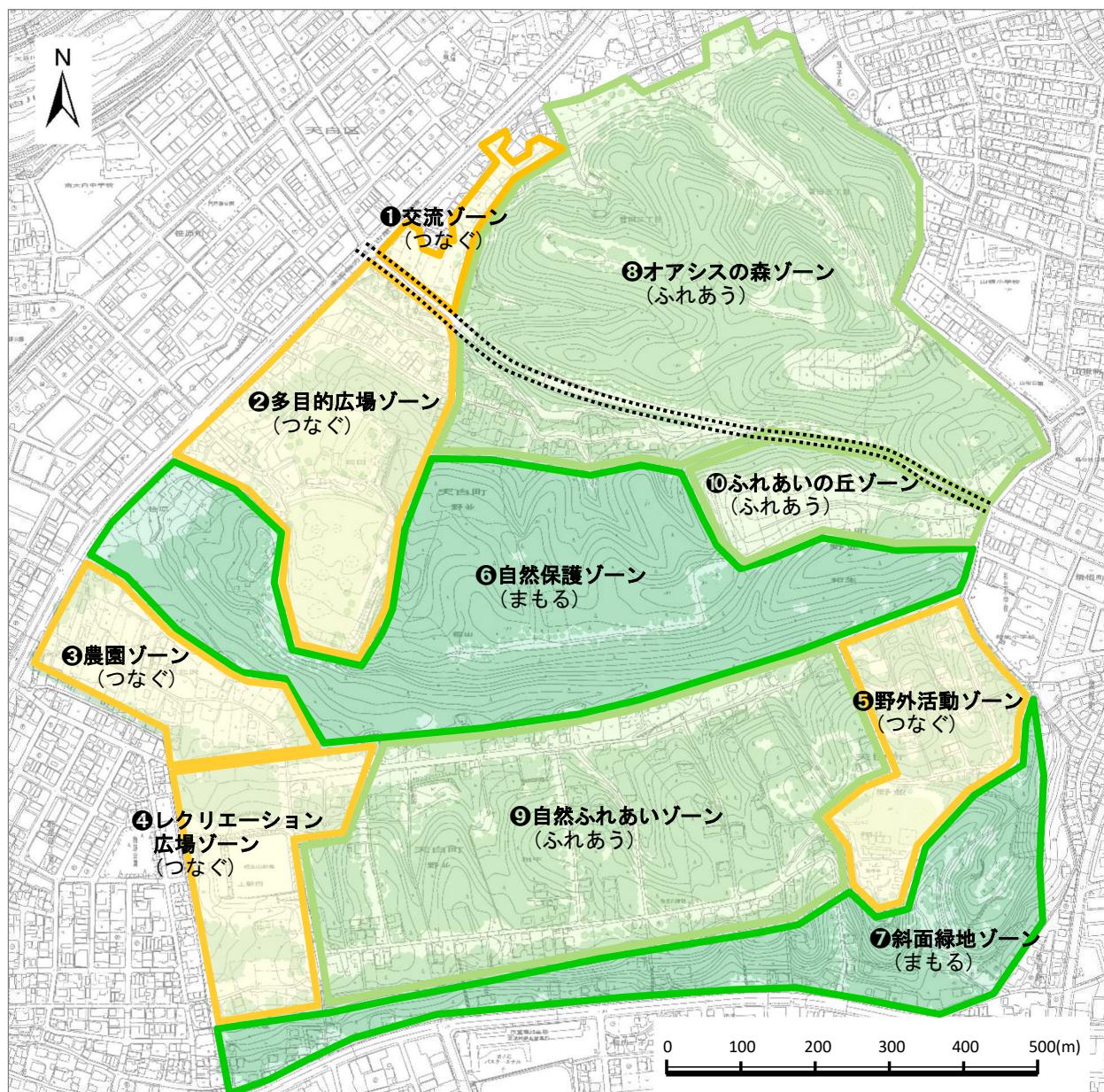
施設管理及び運営管理については、自然とのふれあいや交流を安全・安心に楽しめるよう取り組んでいく必要があります。

相生山緑地を育む市民や事業者とのパートナーシップにより管理の充実を図っていきます。

#### ※なごやの森づくりガイドライン（案）：

名古屋市内の東部丘陵地の公園緑地等、本市が管理している、もしくは管理する予定の樹林地を対象に、森づくり活動団体等と本市が協働で森づくりを進めていく際の指針とするため、策定したものです。

本市における樹林地の現状を把握し、主な樹林タイプごとの具体的な目標像や、森づくりの基本方針、作業内容などを示しています。



①交流施設の運営



⑨樹林地の手入れ



⑧環境教育の拠点の運営



⑩農とのふれあいの場の運営



⑨自然を学ぶ活動の支援



⑨野外活動の場の運営

図 19 管理イメージ図

管理イメージ図のうち植物管理に関する  
ことは、整備着手前の期間も行います。

表8 目標とする樹林タイプと森づくりの基本方針（案）等

目標 樹林 タイプ	想定エリア			森づくりの基本方針（案）	期待される役割
	つなぐ	まもる	ふれあう		
遷移型 常緑林		■		・長期的視点で、常緑樹林への遷移を見守り誘導する。	
混交型 常緑林		■		・長期的視点で、コナラ林と常緑林の混交林をめざす。	・多様な環境の保全 ・地域固有の樹林景観の形成
遷移型 コナラ 林		■	■	・基本的に現状にあまり手を加えず、コナラ林としての遷移に任せる。	
里山型 コナラ 林	■		■	・かつての里山林をイメージし、人が利用しやすい疎林状態にする。	・多様な環境の保全 ・健康づくり ・レクリエーションの場の提供 ・交流の機会や場の提供 ・里山景観の形成
マツ 再生林			■	・マツ林を主体とした樹林内景観を形成し、人々の樹林内の散策及び利用を喚起する。 ・コバノミツバツツジ、ヤマツツジ等の育成を促す。	・多様な環境の保全 ・マツ林景観の形成
竹林	■		■	・マダケ、ハチク、モウソウチク林の健全な育成を目的とする。 また、周囲への拡大防止策をとる。	・レクリエーションの場の提供 ・竹林景観の形成

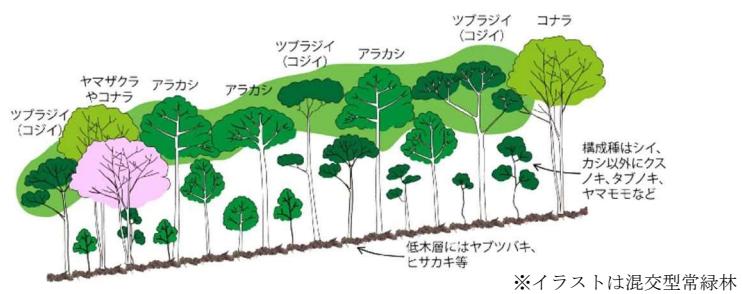
凡例 ■ : エリアで主に想定 ■ : エリアの多くで想定 ■ : エリアの一部で想定

## 目標とする樹林の姿

### 遷移型常緑林、混交型常緑林

## 目標とする姿

- ・自然植生のシイ  
(ツブラジイ、スダジイ)
  - ・カシ (アラカシ) 林

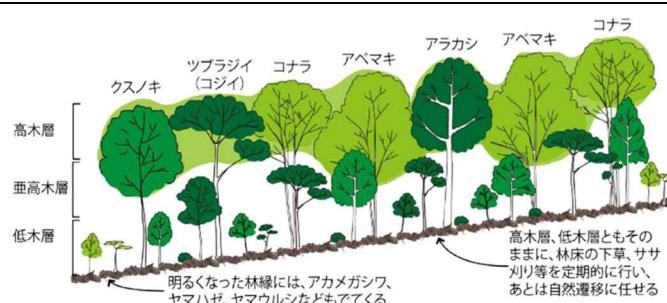


※イラストは混交型常緑林

## 遷移型コナラ林

### 目標とする姿 (約 30 年後)

- ・コナラ、アベマキの完成した林冠の下では基本的に現状維持とする。
  - ・ソヨゴ、サカキ等の常緑低木も伐採せず、自然遷移に任せる。

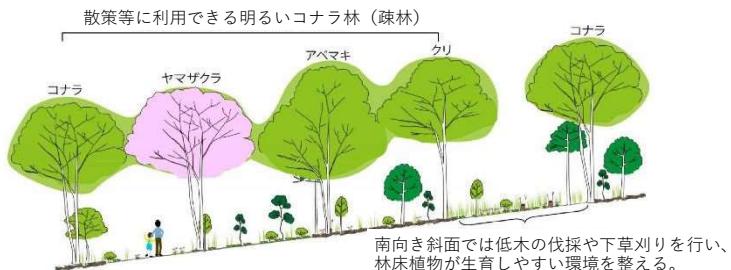


刈り等を定期的に行い、  
あとは自然遷移に任せる

## 里山型コナラ林

## 目標とする姿

- ・目標となる密度は利用状況によっては 1 本/400 m<sup>2</sup>程度の疎林状態。
  - ・南向き斜面では、低木の除伐や下草狩りを行い、陽性花木、林床植生を誘導する。

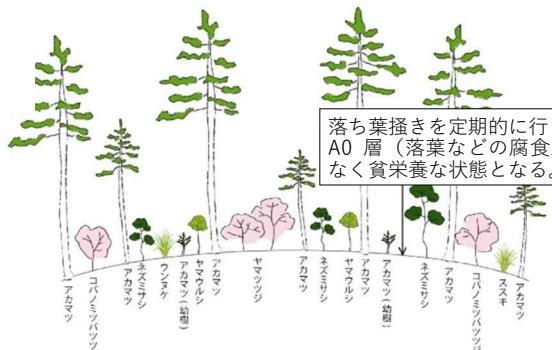


南向き斜面では低木の伐採や下草刈りを行い、林床植物が生育しやすい環境を整える。

## マツ再生林

## 目標とする姿

- ・アカマツと共に存するツツジ類、ネズミサシ等を残すようにして低木等を整理し、実生更新される美しいマツ林を目指す。

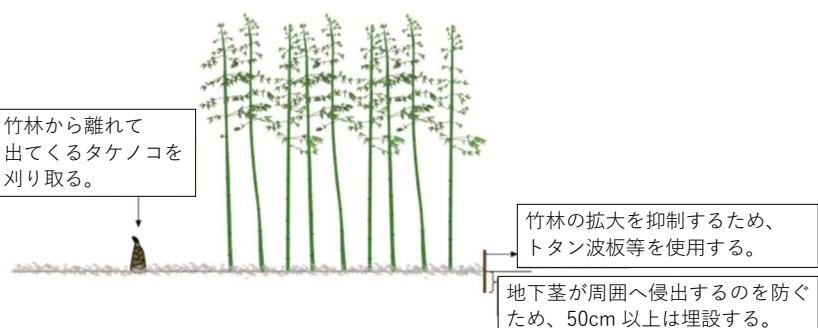


落ち葉搔きを定期的に行うため  
A0 層（落葉などの腐食層）が  
なく貧栄養な状態となる

竹林

### 目標とする姿

- ・周囲への拡大防止策をとる。
  - ・竹の密生を防ぐため、5年目の竹を伐竹するなど、本数（密度）管理を行う。



出典：なごやの森づくりガイドライン（案）をもとに作成



#### 4 将来イメージ

##### 基本理念

自然と人が共生する  
相生山緑地

##### 基本方針

###### ■ 緑地の土地利用や地形

- 一定の開発がされている区域
- 幹線沿いの平坦な土地や農地

つなぐ

相生山緑地の玄関口として、  
人々が交流し自然とつながる場とします

- 比較的人の手が入っていない区域
- 樹林地
- 斜面緑地

まちる

生物多様性の観点からも大切な  
樹林地などの自然環境を保全します

- 森づくり活動が行われている区域
- 住宅が点在する区域
- 樹林地、農地

ふれあう

人々が相生山緑地の自然と関わり、  
学べるふれあいの場とします

自然景観と  
調和したカフェ



レクリエーション  
活動の場



せせらぎの保全



心と身体の  
リフレッシュの場



自然の大さを学び  
ふれあう場



農とのふれあいの場



樹林地の保全





## 第5章 今後の進め方

### 1 取組予定

「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）」に基づき、引き続き事業認可区域の用地取得を進めるとともに、まとまった用地が取得できたところから順次、3つの基本方針「つなぐ」「まもる」「ふれあう」の考え方に基づき整備を進めていきます。

また、既存の樹林地については、オアシスの森づくり事業により市民と力を合わせながら必要な手入れを計画的に行い、豊かな自然を守るとともに、自然とのふれあいの場づくりを推進します。

事業認可区域以外については、緑地ビジョンを踏まえ、今後、事業着手時期等の見直しを検討します。

### 2 実行体制

市民にとって望ましい形で相生山緑地があり続けるよう市民等の意見をお聞きしながら、多様な主体がパートナーシップにより緑地ビジョンの基本理念「自然と人が共生する相生山緑地」の実現に向けて、取組を進めていきます。



